

平成 1 9 年 2 月 2 2 日  
於教育委員会会議室（秀栄ビル2階会議室）

# 平成 1 9 年第 4 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成19年第4回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成19年2月22日(木)

開会 午後1時30分

閉会 午後3時36分

2 場 所 教育委員会会議室(秀栄ビル2階会議室)

3 出席委員 藤 本 靖 古 木 光 義  
牧 野 征 夫 小 林 章 子  
大 澤 祥 一

署名委員 古 木 光 義

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長	大澤 祥一	教育部長	吉岡 正生
総務課長	渡邊 博	学務課長	島田 文直
指導課長	樋口 豊隆	学校給食課長	佐島 彰
生涯学習課長	府中 義則	体育課長	田中 博
公民館長	宿澤 正則	図書館長	藤田 力

5 会議に出席した事務局の職員

総務課庶務係 五十嵐 敏行

## 案 件

### 1 協議

- ( 1 ) 事業後援について ( 2 件 )

### 2 報告

- ( 1 ) 平成 1 8 年度立川市マイスター事業について
- ( 2 ) いじめ点検旬間について
- ( 3 ) 市民交流大学 ( 仮称 ) の正式名称の決定について
- ( 4 ) 市民交流大学構想に係る平成 1 9 年度事業方針について
- ( 5 ) 市民フォーラムの開催について
- ( 6 ) 事業後援について ( 2 件 )
- ( 7 ) 第 2 6 回立川・昭島マラソン大会について
- ( 8 ) 第 6 8 回国民体育大会 ( 東京国体 ) について
- ( 9 ) 体育館医務室機能の充実について
- ( 10 ) ニュースポーツ施設の開放について

### 3 その他

## 平成19年第4回立川市教育委員会定例会議事日程

平成19年2月22日  
教育委員会会議室

### 1 協議

(1) 事業後援について(2件)

### 2 報告

- (1) 平成18年度立川市マイスター事業について
- (2) いじめ点検旬間について
- (3) 市民交流大学(仮称)の正式名称の決定について
- (4) 市民交流大学構想に係る平成19年度事業方針について
- (5) 市民フォーラムの開催について
- (6) 事業後援について(2件)
- (7) 第26回立川・昭島マラソン大会について
- (8) 第68回国民体育大会(東京大会)について
- (9) 体育館医務室機能の充実について
- (10) ニュースポーツ施設の開放について

### 3 その他

---

開会の辞

藤本委員長 ただいまから、平成19年第4回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に古木委員、お願いします。

古木委員 はい。

---

協 議

(1) 事業後援について(2件)

藤本委員長 最初に協議が1件ございます。(1) 事業後援について、内容は2件ございますが、生涯学習課長、お願いします。

府中生涯学習課長 それでは、協議事項としまして、事業後援の協議をよろしくご審議いただきたいと思っております。お手元の資料でご説明をさせていただきます。

協議申請分、1件目でございますが、主催団体名がGluck Studioという団体名でございます。

後援申請の事業の内容が、オペラを演ずるということでございます。日時が5月25日。場所が立川市市民会館ということでございます。

申請書のほうをお目を通していただきたいのですが、この事業を対象にしている方は一般市民ということですが、800人程度を想定しているということでございます。

事業の目的につきましては、一般的に難しいと思われがちなオペラが幅広い年齢層に広がり、地域の文化発展に寄与することを目的とするということで、教育委員会の事業後援をお願いしたいということです。

事業内容としましては、ヴェルディ作曲のオペラ「椿姫」全三幕ということで、原語の上演、字幕つきということです。演奏形態でございますが、弦と打楽器、ピアノによる小編成アンサンブル。出演者でございますが、オーディションを行いまして、選出された若手と第一線で活躍する歌手との共演という形で、一般公募をして合唱団を組織する。約30名の市民の方を公募するという内容でございます。

有料の事業でございます。5,000円、4,000円、3,000円、S、A、B席とかというような。そこで学生券ということで、2,000円の料金設定をさせていただきます。学生券につきましては、この資料には書いてございませんが、小学生から大学生ということがわかれば、全部学生券ということで2,000円対応と。大学生が2,000円で小学生が2,000円が高いというのは考え方としては出てきますが、一般的に学生券という取り扱いをさせていただきたいということでございます。

他の共催団体はございません。

他の後援団体としましては、国立市教育委員会に後援申請をしている最中でございます。

初めての事業でございますので添付書類等々をつけてございまして、教育委員会のほうに

は、有料の事業でございますので予算書を添付させていただきました。

1件目は以上でございます。

続きまして2件目の事業後援申請協議分でございますが、特定非営利活動法人健康麻将全国会立川支部というところから出てきてございます。

後援事業の内容ですが、市民交流のための「マージャン入門講座」という講座を事業後援していただきたいということです。日時が本年4月2日から7月16日月曜日までの月2回、合計9回の講座を行うということでございます。場所は立川市錦公民館でございます。

申請書のほうでご説明いたしますが、対象者は市内に在住、在勤の方ということで、概ね20人程度を想定していると。

事業の目的でございますが、公共施設の利用による安心して参加できる「マージャン入門講座」により、多世代にわたる地域交流を目的とすると。

事業の内容でございますが、生涯学習としての「マージャン入門講座」。高齢化社会での仲間づくりと健康づくりというような内容でございます。講師が競技マージャン団体麻将連合認定プロの原さんという方でございます。

この講座に参加される方に対して参加費ということで、受講料でございますが、1回1,000円で8回8,000円。テキストをいただいて1,000円ということの、それが受講料ということで出てございます。

共催団体はほかにございません。

他の後援団体もほかにございません。したがって、立川市教育委員会のみ申請ということでございます。

申請者の代表は、立川市在住の方でございます。

受講料をとるといような講座でございますので、収支予算書を添付していただいています。事業収入は、20人分の1,000円×8回ということで、160,000円計上されています。支出のほうについては、講師謝礼という数字が大きい数字になってございます。このような事業になっています。

この2件とも、2月15日に開催させていただきました社会教育委員の会議でご意見等をいただきご審議をいただいて、2件とも特に問題がないということで、ご承認をいただいております。以上でございます。

藤本委員長 事業後援2件ございます。1件目のGluck Studio、オペラです。これについてのご質問、ご意見ございますか。牧野委員。

牧野委員 学生券、入場料ですけれども、小学生と大学生が同じ入場料というのはどうなのかなという、そんな気がするのですけれども、やる方たちは学生券というひとまとめにしてありますけれども、もし底辺を広げるというのであれば、小中学生と高校大学と2つぐらいに分けて、できたらこの入場券のほう、何とかならないのかなと。やること自体はものすごくいいのですけれども、その部分だけ再度お聞きいただければありがたいかなと思います。

藤本委員長 生涯学習課長。

府中生涯学習課長 先ほどもご説明の中で同様の話をさせていただきましたが、私どもも同様の考え方を受け止めまして、団体にそういうお話を申し上げました。

団体としては、この学生券は小学生から大学生ということで実施をしたいというような意向で回答がございました。私どもとしては、そういうことでございますので、これを含めてご審議いただきたいと思っています。

藤本委員長 というお話ですが、いかがですか。牧野委員。

牧野委員 主催団体がそういう趣旨であればやむを得ないところですけども、できれば、小中学生にオペラというものの楽しみを味合わせてあげたいという気持ちもあるから、なるべく安く見せていただきたいなという、こういう気持ちがあつての話ですので、主催者がノーと言えばやむを得ないですね。

藤本委員長 生涯学習課長。

府中生涯学習課長 いま牧野委員からご質問いただいたところ、それがこの教育委員会の中で、そういう配慮がないということであれば、こういう教育委員会後援というのは後援しないという判断はできると思います。

また、事業後援申請の承認書を出すときに、できるかどうかわかりませんが、教育委員会の付帯意見として、小中学生あたりまでは同一料金ではなくて、配慮されたいというような、付帯意見は述べることはできます。

藤本委員長 牧野委員。

牧野委員 そういう付帯条件がつくのであれば是非つけて、申請許可を下ろしていただくのもいいかなと思います。

藤本委員長 生涯学習課長。

府中生涯学習課長 付帯意見は、それを割引をもっとするよというこの付帯意見はなかなか書けないと思うので、やはり、「配慮されたい」ということであって、相手方は教育委員会のその付帯意見について斟酌をしていただいて、対応するかどうかは私のほうは把握できないということです。

藤本委員長 そういう条件をつけても、そのとおりしてくれるかどうかというのはわかりませんよね。

府中生涯学習課長 はい、そういうことになります。

藤本委員長 牧野委員。

牧野委員 学生に対して割引料金を設定すると書いてありますけれども、これを読むと、その2,000円というのはなぜかわからないです。

藤本委員長 生涯学習課長。

府中生涯学習課長 5,000円がS席ということで、A席、B席、学生席というところで小学生から大学生までお座りいただくということを考えているそうですので、そこいらが、小学生が500円とかいう形はなかなかできないのかなと。

藤本委員長 教育長。

大澤教育長 再度、中学生あたりの鑑賞できるような料金設定をという願いは、認めるための条件としてではなくて要望を。教育委員会というのは、小中学校、義務教育だけかという、やはり大学生等に対するひとつの生涯学習的な意味合いで考えてもいいかなと思うので、ですから交換条件ではなくして、もう一度お願いしてみてくださいというようなことで私はいいかなというように思うのですけれどもね。

藤本委員長 親子で来て、小学生を連れて来たら、この席は全然別になってしまうのですね。生涯学習課長。

府中生涯学習課長 そこまでについては確認はしてないのですが、委員長が言われるように、親子で来て、親が5,000円の席で、子どもが5,000円の券を払えば同席になります。そういうことになります。

藤本委員長 それでは皆さん、今いくつか出ましたように、要望として小中学生については特に配慮されたいという何か要望をつけて、後援するということがいかがでしょうか。

はい、小林委員。

小林委員 よく、親子ペア券とかいうのもありますので、そういう方法もありますので、一言つけ加えてください。一緒だとちょっと割引になるというような、5,000円2枚というよりは少し安くなるというような。

藤本委員長 生涯学習課長。

府中生涯学習課長 事業の目的のところをもう一度お目を通していただきたいのですが、文面には幅広い年齢層に広がりというような言葉が、申請団体からは意向が出してございます。いま教育長からお話をいただいた部分、小林委員さんからご意見いただいた部分、相手の団体に立川市教育委員会の要望として、小中学生に限って配慮できないかということをご検討いただきたいということと、小林委員が言われたように、親子同伴した場合のときの配慮は十分工夫されたいというようなことを、付帯意見ではなくて要望意見ということで承認通知に記載させていただくということで、そういう対応はできると思います。

藤本委員長 ということで、後援、よろしいですね。

〔「はい」との声あり〕

藤本委員長 それでは、後援したいと思います。

つぎ、マージャン入門講座について、これに対してご質問、ご意見をいただきたいと思えます。はい、生涯学習課長。

府中生涯学習課長 先ほど説明いたしました、補足をして、この申請団体の活動状況をもう一度ご報告させていただきます。

団体から活動報告を出していただいておりますが、活動実績として簡単にご報告いたします。各市の教育委員会にこの事業後援申請をしてきた経過がございます。目黒区の教育委員会に後援を、この健康麻雀をお願いしたところ、平成17年10月から18年7月にかけて、延べ受講者数800名の事業だそうですが事業後援をいただいているそうです。同様に、豊島区の後援をいただいている事業でございます。これは17年。続きまして小金井市の中央公民館



の事業として実施したという実績が出てございます。続いて川越市教育委員会も同様の事業後援をいただいたと。練馬区教育委員会の事業後援、世田谷区教育委員会の事業後援、大田区教育委員会の事業後援、そして最後に立川市錦公民館主催講座としてこの健康麻将を平成18年4月に開催をして、参加者が延べ480名ということで、公民館の主催事業でこの申請団体にご協力いただいて実施している実績がございます。以上でございます。

藤本委員長 という説明が加わりましたが、皆さんいかがでしょうか。牧野委員。

牧野委員 最近、我々もそうですけれども、ぼけを防ぐためにマージャンをやり脳の活性化という、そういう動きはあることは知っていますけれども、いま課長が話された、例えば最後に言った立川の場合には、錦公民館としての事業、主催事業としてやる分には私は全然構わないし、一般の方も構わないですけれども、ただ、社会教育全体は教育委員会になってしまいますから、公民館事業もすべて教育委員会の認めた事業の一つですので、それを排除するわけにはいかないのですけれども、ただ、こういうものをわざわざ教育委員会の後援としてやること自体がどうなのかなという疑問を感じるのですね。マージャンそのものは今申し上げたとおりですので悪くないのですけれども、後援となるとやはり違うのではないかなと思うのですけれども、どうなのでしょう、私は疑問です。

藤本委員長 今言っていることはわかるような気がします。はい、小林委員。

小林委員 質問ですが、マージャンというどうしても賭け事とか、学生が授業をさぼってマージャンをするとかそういうイメージがあるのですけれども、内容的にはすごく脳トレにもなる、頭を使う、指先を使う、いいことだと思うのですね。この目的のところ、安心して参加できるマージャンというように、普通の人々がイメージしているマージャンとまた違ったようなマージャンを目指しているのだと思うのですけれども、これがどの程度普及しているのかという、何かわかるようなことがありますでしょうか。

藤本委員長 古木委員、何かありますか。

古木委員 伺っていて、牧野委員がおっしゃるような、教育委員会が後援して大々的にPRする必要があるのでかなと思います。

藤本委員長 そのような意見と、小林委員の質問のようなものがありましたので。

はい、公民館長。

宿澤公民館長 それでは、錦公民館で開催しましたマージャンの状況について多少ご案内させていただきます。錦公民館で開催しました時点におきましては、健康マージャンということで、一般的なマージャンと違いまして、飲まず、お酒は飲まない。吸わず、たばこを吸わない。それから、賭けず、何を賭けるかよくわかりませんが、賭けずとの合言葉にもとづきまして、高齢者等の頭の健康体操、健康管理に非常に有効であるということで実施されたと聞いております。私の把握しているのは以上でございます。

藤本委員長 少しお伺いしますが、いま公民館長が説明してくださったのはよくわかります。それとこれとが同一のようなものであるかどうかというのはわかりませんね。公民館長。

宿澤公民館長 現時点ではわかりません。ただ、公民館の主催事業でないことは確かです。

藤本委員長 教育長。

大澤教育長 教育委員会として後援をするのかどうかという、その範囲の問題ですけれどもね。例えば、将棋が出てきた囲碁が出てきたトランプが出てきた、いろいろ、そういうこともあるのでしょうけれども、ただ、公民館事業として税金を投入して、行政がその事業としてやったということになると、なるとというより、公民館でやったときには税金を使って投入するにふさわしい事業だというように、位置づけでやっていますので、これについてもどういう位置づけにするのかは別にしても、教育委員会としてはこれは非常に意義のある事業だということで公民館事業を行ったわけなので、是非その辺のところはご配慮いただいて、決定していただければ結構かなと思います。

藤本委員長 牧野委員。

牧野委員 目的の中に、公共施設の利用による安心して参加できる、これ、事業の目的の中で、頭に公共施設云々と書いているんですね。ここの辺のところと下の事業内容の中の生涯学習としてのマージャン入門、高齢化社会での仲間づくり、健康づくり、これも非常によくわかるんですね。これはこれからもっともっと叫ばれてくる内容ですのでよくわかるのですけれども、今言ったように、マージャンそのものもいいのか悪いのかという問題は、もうご存じのとおりで、賭けたり、飲んだりいろいろ、長時間の問題があったりという、悪影響もあるけれども、それ以上にやはり脳の活性化、日常動かすことによってさらに脳を活性化するという、そういう意味でのあれは確かに。いろいろな意味で今、例えば計算問題をやらせるとか、いろいろな条件で確かに効果はあるというのは認められるのですよ。

やはり公民館事業としてやっていかれたほうが私はいいのではないかなという気がするのだけれども、応援はするけれども、後援はということはちょっとどうかなという。

藤本委員長 教育長。

大澤教育長 今の公共施設の利用というところだけれども、やはり雀荘でやるというと不健全なイメージがあるのでしょうか。そういう意味合いで、公共施設になって、家庭の主婦でもお年寄りでも、誰でも安心してできるよということを訴えたいために言っているような気もするのでね。

それとあと、先ほど言いましたように、公民館事業として公共事業としてやった部分もあるので、教育委員会がこれを推奨するということのここで判断を求められることなのですが、事業としては、私は非常に意義深い、牧野委員も言っているように、意義のある事業であるというようなことは、これはあると思うのですが。

藤本委員長 小林委員。

小林委員 私も、マージャンそのものには何の問題もないと思うのですね。ですから健全な形で、競技として実施される、しかも公民館という場所でできるということで、そういうマージャンを広めていきたいという意図はあるのだと思うのですね。私も時間に余裕があれば是非やってみたいと思うぐらいのもので、べつに問題はないのではないかとこのように感じますけれども。

藤本委員長 だいたいご意見が出てきたような感じですが、属に言うマージャンの弊害みたいなものも皆さん耳に今までしてきているでしょうから、いろいろな思いがあると思いますが、ここで見る限りは、いろいろな条件はどのくらいつくのかわかりませんが、公共施設で安心して、健康づくりなどという文言を見ますと、そういう意味での意義があるものだろうなというように思うということで、後援をしてもよろしいでしょうか。

それは認めるけれども、後援まではしなくてもいいのではないかというご意見もあるようですが、どう判断いたしましょうか。

私も個人的なことを申し上げますと、皆さんの意見もごもっともだと思います。ただ、20人というのに、内容で人数制限が出てくるのだと思いますが、それをわざわざ後援する必要があるかなという感じもちょっとするのですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

はい、生涯学習課長。

府中生涯学習課長 収支予算書のほうにお目を通していただきたいのですが、この事業申請は会場は錦公民館ということで予定をしております。先ほどご説明したように、過去に錦公民館で事業をして、継続をしているということで、その事業規模で、同程度の施設面で、和室ということと器械を全部お借りして搬入するということもあって、委員長から質問があったように、20人ぐらいが限界の人数だということにお伺いをしてございます。

藤本委員長 どうですか。もうご理解できたと思うのですが。あとは皆様の気持ち次第で、後援するか、しないかと。はい、小林委員。

小林委員 子ども用のドラえものの絵のついたような、マージャンゲームみたいなものもあるのですね。ドンジャラと言うのでしょうか。それぐらいに一般に普及して、ゲームとして楽しむというのはすごく受け入れられやすいものだと思いますので、その辺もお知らせしておきます。

藤本委員長 申請団体が健康麻将全国会ということですので、どうですか、その健康というのを教育委員会としても受け止めて、健全な健康マージャンであるということで、後援するのはいかがでございませうか。

はい、牧野委員。

牧野委員 講師の方の、競技マージャン団体麻将連合認定プロと書いてありますけれども、競技マージャン団体というのはどういう組織なのでしょう。

藤本委員長 生涯学習課長。

府中生涯学習課長 ご質問に関しては、私のほうにいただいている資料の範囲でお答えをさせていただきます。講師の方が競技マージャン団体の認定プロということで書いてございますが、その方はそのとおり競技マージャン団体、マージャン連合の認定プロということでマージャン教室の講師として国立のNHK学園、立川で多くの生徒を抱えて実施しているという資料が出てきてございます。ここに書いてあることを読みますと、公式戦というのがあるみたいなのですが、公式戦最多の9勝をされているプロだそうです。この方がこのマージャンの入門編の講師ということでお手伝いをいただくということになっております。

藤本委員長 採決などということではなくて、何か方向は見出せないでしょうか。

先ほど生涯学習課長からお話いただいた事例は、みんな教育委員会が後援をしているという事例ですね。生涯学習課長。

府中生涯学習課長 添付していただいた資料については、すべて後援をしております、タイトル名が目黒区も健康マージャン入門講座、豊島区も健康マージャン入門講座、練馬区教育委員会も健康マージャン入門講座、世田谷区、大田区も同様でございます。立川の公民館事業の、広報の資料で案内がされているタイトル名は健康マージャン入門講座ということで、同様の名称で、市民に社会教育という立場でご案内をしているということです。

藤本委員長 小林委員。

小林委員 これは事業名に「健康」と入っていないのですけれども、入れていただいたほうが。

藤本委員長 今の小林委員の質問は、事業名の市民交流のための「マージャン入門講座」は、市民交流のための「健康マージャン入門講座」とは違うのでしょうかということですが、生涯学習課長。

府中生涯学習課長 立川市に申請をいただいた事業の名称は申請書のとおり、市民交流のための「マージャン入門講座」という事業でございます。

藤本委員長 牧野委員。

牧野委員 悪くはないのですよ。マージャンそのものは脳の活性化だとか、交流だとか、仲間づくりだとかということで非常に好まれるというのはいいんですけれども、その種の、あまりいいイメージで残ってない部分もあったりなどして、市民にこれが通用するのかなという部分が絡んでくるので気になるのですよ。それだけなのです。

ただ、もう1つ言えることは、こういうような事業をどんどん後援しろ、後援しろといったときに、連動してこういう後援を可能にしていくのかどうかという、そこが気になるので、やはりある程度の歯止めというのか、歯止めというよりもこちらとしての考え方を出示していかなければいけない時期にきているのかなと。それ、健康だとか、そういうものだけで後援をやっていくということ自体がどうなのかなという気がしています。

それで、条件はつけるけれども、賛成はしますけれどもね。

藤本委員長 教育部長。

吉岡教育部長 いろいろご意見をいただきましてありがとうございます。これまで実績ということで添付していただいたもの、これはすべて、こういうような形でなくしての、立川市の行っていたような公民館事業として講座をずうっとさせていただいたわけです。そしてそのときの時代もあれでしょうけれども、見たときには、やはりこれ、社会教育の一つでもあるということと同時に、高齢者の生きがいづくりというのもあります。

そうすると、教育委員会という一つのところで特化してこれを後援という形でなくして、後援事業についてはこれから立川市という一つのキャパの中で対応してもらったほうが、いま牧野委員が言われたような形のなかで、すべては教育委員会がここでいくと対応せざるを

得ないような場合も出てくるということで、できるならば、立川市のほうへというようなことができるかどうかというのを主管課長に聞いていただければと。提案させていただきます。

藤本委員長 教育長。

大澤教育長 市民交流大学も組織的に今まで教育委員会中心にやっていますけれども、生涯学習推進の本部長は市長なのですね。ただ、組織的にはいま教育委員会が所管をしているという状況ですけれども、将来的には市長が生涯学習について一手に引き受けるというような状況になるのでしょうか。現時点は教育委員会が所管していますので、これは生涯学習の立場から教育委員会が判断したらどうなのでしょう。先になれば、やはりその辺でもってはっきりしてくると思うのです。教育委員会の後援なのか、市が総体的に考えるのかという時期が来ますから。

私はこの内容的に見ていて、今まで公民館としても、生涯学習、社会教育の一環として必要だということで税金を投入してやってきたという経緯もありますので、ここはひとつ、目くじらを立てないと言うか、広い気持ちでもって認めてあげたらどうなのかなという、私は気がするのですけれどもね。

藤本委員長 かつて、かるたの大会を後援したことがありますけれども、そういうのとマージャンとどこが違うんだと、こう言われると、あまり違わない。囲碁、将棋はよくて、マージャンはだめというのもないと思いますので、どうですか、今の教育長が言ったような範囲で、少し心して見守っていたらどうでしょうか。

牧野委員がおっしゃるように、ぼけ防止とか脳の活性化を図る、そういう事業を教育委員会としても後援するのだと。それから、教育部長が言ったような、大きな構えでこれからのあり方として考えていただくとはいいいけれども、当面、ここへ出されてしまったものを、そういう形で後援したらいかがでしょうか。

はい、牧野委員。

牧野委員 出されたもの云々ではないのです。出されたものでなくて、このマージャンのこれが市民にとってプラスであればいつでも後援してあげなければいけないし、やはり市民団体としての活動を活性化させたり、または市民大学の講座や何かにも入ってくるでしょうか。そういうことでの応援という部分では、私はしてあげてもいいと思うのですけれども、ただ、イメージ的なものが、やはりどうしても今までのイメージが残りすぎてしまっているものですから、それと今回のこういう講座とのあれが非常にうまくリンクしていかない部分がある、これ、市民の中にもあるのではないのでしょうか。

藤本委員長 牧野委員が言いましたけれども、教育委員会が計画して出しているものではありませんので、こうして出てきたから今こうしてまな板にのせているわけですので、そこを間違わないように。申請されてきているから、出されたからこうして審議しているわけですからね。

はい、教育長。

大澤教育長 これははっきりする時期が来ると思うのです。要するに、いろいろな講座関係は市民が主体で担っていくという時代になると、いろいろなことを市民の発想でもって企画してきますよね。そのときにお客さんをいっぱい集めるために、是非市なり教育委員会の後押しがほしいという、こういうようなことが来ると思うのですね。そのときに、来ればじゃあ何でもいいよではなくして、そのときには、立場を考えて判断する基準というものをやりつくる必要が出てくると思うのですね、近い将来。必然的にそれは来ますから。

ですから、そういうような時期が近い将来来ますので、今回はそれを控えているということで、まあ、どうなのかなというように私は思います。

藤本委員長 小林委員。

小林委員 マージャンの古いイメージ、マージャンを教育委員会が後援するなんてというような印象を持たれないように、マージャンに対するイメージを払拭するような募集の仕方、この講座がどういうマージャンを目指しているのかというのがわかるような募集の仕方をしていただかないとまずいかなという気がしますので、たぶんチラシとか作ると思いますので、その辺で新しいマージャンにしたということがわかるように示していただきたいと思います。

藤本委員長 という意味では、先ほどの事例、ほかの練馬区とか目黒区とか小金井市とか、いろいろ、あれはみんな健康マージャンみたいなタイトルがついていたと思うのですが、これにも今の小林委員のご意見のほうを取り上げて、健康マージャン入門講座と名前を入れてもらったらどうでしょうか。生涯学習課長。

府中生涯学習課長 教育委員会の協議の中で、今ご意見いただいたものを今度は付帯意見ということで、広報案内、チラシ等々には、例えばの話ですけれども、健康という言葉を入れてもらうとかそういうようなものを、募集にあたって市民が理解できるような広報活動を前提条件とされたいというような付帯意見を入れるということについては、できるということでございます。

ただ、もう一度事業申請をしていただくということではなくて、ということによろしいでしょうか。

藤本委員長 ということでご理解いただけますか。生涯学習課長。

府中生涯学習課長 公民館で実施した事業が健康マージャン入門講座という名称でございます。今回は市民交流のためと、その後に健康とか何かを入れてもらうというような付帯意見を入れていただきたいというような形で申請団体に、付帯意見をつけるということでは可能でございます。そういう手続きは可能でございます。

藤本委員長 どうでしょうか皆さん、今の生涯学習課長にまとめていただいた案で。

はい、古木委員。

古木委員 先ほど大澤教育長からのご説明で、錦公民館で、公民館事業でずっとやっていた事業であるわけですね。しかもそのところの名前には健康というような文言が入っていたのですから、今の皆様の大意としては健康をつけた名称で、公民館事業でやっていたと同じようにタイトルをつけてくださいと、そういうように希望します。

藤本委員長 生涯学習課長。

府中生涯学習課長 今、古木委員さんから意見を言っています。事務局としては、健康という文字を入れるということを前提で許可をすると、承認するという付帯意見の文章をそういうように書くこともできます。

藤本委員長 どちらがいいですか。それを入れなければ後援できませんよということにするか、はい、牧野委員。

牧野委員 今の課長のこれを入れていただくという条件は、相手もこのままだと思いますので、やはり市民を中心にやっていこうという意図がありますから、そういう意味で許可していくという方向でいいのではないですかね。

藤本委員長 市民のための健康マージャン入門講座、いいじゃないですか。それで後援することでもいいですか。ご承認ください。

〔「はい」との声あり〕

藤本委員長 はい、よろしくどうぞお願いします。生涯学習課長。

府中生涯学習課長 そのような付帯意見をつけて承認という取り扱いをさせていただきます。

藤本委員長 それでは、事業後援については、協議を終わります。

---

## 報 告

### (1) 平成18年度立川市マイスター事業について

藤本委員長 2番の報告に入ります。

(1) 平成18年度立川市マイスター事業について、指導課長、お願いします。

樋口指導課長 それでは、報告資料がございます。それをご覧いただきまして、本年度のマイスター事業についてのご報告をさせていただきますが、2月6日にマイスター事業実施報告会、マイスター教員を集めまして報告会を開催いたしました。

本年度の立川市立小学校の授業力にすぐれた教員をマイスターに任命して、市として、校内で若手教員等の授業を参観して、授業力向上のために具体的な指導助言を原則として1校当たり週3時間以内、月14時間以内の範囲で実施して、さらにマイスターの学級のあと補充には、指導に必要とする教員免許を有するマイスター事業支援指導員を派遣するという、これが立川市独自の、立川市マイスター授業ということで行ってまいりました。

本年度でございますが、資料の1ページ目をご覧いただきまして、市内公立小学校7校において、11名がマイスターとして若手教員等の指導助言に当たる予定でございましたけれども、最終的に、校内事情等の関係で、1校が試行のみということで、6校9名が指導助言にあたりました。

2月6日のマイスター事業実施報告会では、この資料にございますように、各学校の実施概要、成果、今後の課題等が報告されました。成果としましては、マイスター自身が全学級に関わり、教員同士のよさを認め合うきっかけにもなった。若手教員の学級が徐々に落ちていく様子を把握できた。初任者教員の研修に一貫性を持たせることができた。つまり初

任者の教員は、教育委員会の研修もございませし様々な研修がございませが、その中に位置づけることで研修の一貫性を持たせることができた、そのようなこととございませ。また、マイスター指導を続けていく過程で、若手教員が積極的に質問し、授業を工夫するようになった。つまり、指導する、指導されるの関係から、主体的な初任者の学びになっていった、そのような報告がございませました。

課題といたしましては、例えば運動会でありますとか合唱コンクールでありますとか、大きな行事の前などでは、授業は観てもその指導する時間の確保がやはりなかなか難しい。そのため、メモを渡したり、日常の中で声をかけたりするなど工夫を行ったと。また、子どもがマイスター教員に慣れの気持ち、「あっ、また先生来たの。」というような慣れの気持ち生まれたので、少し距離を置くようにした、そんなのがございませました。また、マイスターの授業を観たいという要望があつて、これは校内で弾力的に運用を図つて、マイスターの授業を若手教員等が観て、そこにあと補充支援員を入れる、そのようなこともございませました。また、マイスター自身のこれは課題、反省でもありますけれども、やはり指導するということは、自分自身のさらに研修が必要であると、そのことを感じたなどが出されております。

マイスター事業の実施に関しましては、まず、なによりマイスター自身が自分の学級の授業あるいは学級経営、学年経営等に支障をきたさないことが大切ですので、このことに十分留意しながら、来年度も小学校での継続を図るとともに、中学校への適用についても今後検討し、充実に努めてまいる所存とございませ。

本日NHKが、マイスターの1日取材をしておりますして、3月の上旬に放映されるということになっております。また、放映日程が決まりましたら、委員の皆様にお伝えいたしたいと思ひませ。以上です。

藤本委員長 マイスターに対する事業についての説明を終りました。以上の報告でよろしいでしょうか。はい、古木委員。

古木委員 校名を伏せてありますけれども、これはつまびらかにはできませんね。

藤本委員長 指導課長。

樋口指導課長 資料として、このようにA、B、C、Dという形にさせていただきましたのは、マイスターは本年度初めて実施をし、これから着々と定着をさせていく第一歩ということで、いろいろマイスターについての誤解等もございませ。つまり「マイスターがいる学校はいい教員がいる」とか、「では、いない学校は教員があまりよくないのか」とか、そのような誤解等もあろうかなということ懸念いたしまして、今回このように学校名はA、B、C、Dというような形にさせていただいたところとございませ。

藤本委員長 ということで、古木委員、よろしいですか。

古木委員 はい。

藤本委員長 小林委員。

小林委員 実施記録、各学校のものが出てありますけれども、これはそれぞれの先生がこういう書類を提出するわけですか。



藤本委員長 指導課長。

樋口指導課長 まず、日々の指導記録は当然のことながらきちんとっております。これは実施報告書ということで、1年間、実質的には半年間の取り組みを各学校から提出を受けたものでございます。

藤本委員長 小林委員。

小林委員 お忙しい中、記録をとっていただいたり、報告書をつくっていただいたり、大変だったと思いますけれども、これを見させていただいて、とても状況がよくわかりますので、ありがとうございました。

いまマイスターがいるのが7校ですけれども、そのマイスターというのは、この間の教育フォーラムでも話が出ていましたし、広報などでも、「たち」でも出ていますので、わりと興味のある人は知っていると思うのですけれども、そのマイスターというのが、その先生自体がとてもすばらしい先生でありますし、その先生が指導することというのに目的があるわけですね。マイスターのいない学校からしてみると、マイスターがいる学校は先生方が高め合っているけれども、いないと、そういう先生方の技術を磨く機会がないのではないかなというように、先生方の資質を向上させるための努力というのがなかなか見えないので、マイスターがいるということでそういう努力をしているというように受け止める人もいると思うのですね。

それで、どうして全校にいないのだろうというような疑問がわいてくるのですけれども、何か、そのほかの学校でそういう立場の方がいらっしゃらない理由があるのか、考えられる理由を教えてくださいたいと思います。

藤本委員長 今の質問に、これは全校に公表しているものなのでしょうか、それも含めて、指導課長、お願いします。

暫時、休憩いたします。

午後 2時25分休憩

---

午後 2時50分再開

藤本委員長 会議を再開します。

指導課長。

樋口指導課長 いま20校で、マイスターが6校9名であるのだけれどもということでご質問いただきましたけれども、教員の研修は、市の教育委員会としても2年次、3年次研修また来年度は4年次の教員の研修、進めていきたいと思っております。また授業力アップ研修でありますとか、校内でのお互いの授業を見合う研修、または管理職による授業観察指導など、様々な教員の研修はございます。その中の一つの試みとしてこのマイスターの制度もあるというようにご理解をいただいて、この制度を活用して若手教員等を育てていくというような学校もありますし、それは活用しないで教員の資質向上を図ろうと、そういうように取り組んでいる学校もあるということでございます。

藤本委員長 小林委員。

小林委員 私も学校をいろいろ訪問させていただいて、先生方の研修も見せていただいて、本当に今まで知らなかったような先生方の努力というのを知ることができましたので、是非そういうものを、外部に見えるような形でお知らせしていただく努力は必要かなというように思います。どうしてもマイスターが立川独特の事業なので、目立ってしまいますので、それ以外の研修の部分も是非外部に紹介していただけたらというように思います。

藤本委員長 という要望でございますので、受け止めていただければと思います。立川市マイスター事業についての報告は以上で終わらせていただきます。

---

## 報 告

### (2) いじめ点検旬間について

藤本委員長 (2) いじめ点検旬間について、指導課長、お願いします。

樋口指導課長 それでは、第2回いじめ点検旬間の取り組みについてお話をさせていただきたいと思います。

今回、この名称を「いじめ点検旬間」から「いじめ解消旬間」というように名称を変更させていただきました。

既に各小学校、中学校校長へはこの取り組みをお願いしているところでございます。第2回目の取り組みといたしましては、この進級進学の時期を捉えて、子どもたちの豊かな人間関係をはぐくむために、学校の創意工夫による取り組みを実施し、また、地域や保護者等へもこの各学校の取り組みを周知していく、そのようなことを考えております。

既に2月15日に第3回目の人権教育担当者会議を開きまして、第1回目の点検旬間での各学校での取り組み、それについての資料を持ち寄って、また各学校でそれを生かしていく、そのようなことを行っております。また、第1回目同様に、第2回目も結果の報告を教育委員会のほうでとりまとめたいと思います。このいじめの解消旬間につきましては、今後とも継続的に実施していく考えでございます。

また、きょう配付いたしました、立川市の人権教育推進委員会で本年度初めての試みでございますけれども、このようなパンフレットも作成をいたしました。人権教育の計画的な推進と、そしていじめの防止、それから今回、全国中学校人権作文コンテストの、東京都で優秀作品になった立川七中の生徒の作品なども一緒に紹介をして、このパンフレットも毎年継続して発行していく考えであります。

以上でございます。

藤本委員長 これは、各学校でこの旬間を決めて、かかればよろしいという考え方ですね。

指導課長。

樋口指導課長 実施期間を2月の中旬から3月にかけて、この進級、進学の時期、その適切な時期に1週間から10日程度、各学校で設定をするということにしております。

藤本委員長 というご報告をいただきました。皆さん、ご了解をいただけるものというよう

にと思いますが、よろしいでしょうか。はい、牧野委員。

牧野委員 人権教育のこれは非常によくわかりました。ただ、プログラムをするときに、東京都から出ている人権教育全体計画の参考例の2、これが非常にみんな同じように、金太郎飴を切るような話になっているのですね。

そうじゃなくて、やはりその学校その学校でやや違っていいのではないかという気がするのです。その中の全体計画等も是非見てみたいなというよりも、そうあってほしいなと。そこに置かれている子どもたちはみんな違いますから、その中では、全体計画プラスその学校のもう少し具体的な計画というのもあってしかるべきではないかなという気がするのですけれども、その辺は、全部東京都に右へならえという形で作ってしまうことにやや疑義があるかなと感じられるのですけれども、その辺どうですか。

藤本委員長 指導課長。

樋口指導課長 今ご質問いただきましたこの参考例1,2はこの立川市人権教育推進委員会が作成したものですけれども、当然、今ご指摘のとおり、東京都教育委員会のものをプランモデルにしてということですが、今ご指摘のとおり、全体計画、各学校でその学校の特色、課題を生かしたものを作成していくということが望ましいと思いますが、まずは立川29校全校で、来年度、人権教育の全体計画を作成するということを指針にも示しておりますし、まず、そういうモデルにしていきたいというように、その意味での参考例でございます。

藤本委員長 わかりました。ありがとうございます。それでは、以上で終わります。

---

## 報 告

### (3) 市民交流大学(仮称)の正式名称の決定について

藤本委員長 つぎ(3)市民交流大学(仮称)の正式名称の決定について、生涯学習課長。

府中生涯学習課長 それでは、報告事項の3番目、市民交流大学(仮称)の正式名称の決定についてご報告させていただきます。

お手元に資料を配付してございます。先の教育委員会でも教育委員のご意見等をいただきましたが、2月9日、立川市生涯学習推進本部会議で正式名称を決定させていただきました。

正式名称は、「たちかわ市民交流大学」ということで決定をしています。ひらがなの「たちかわ」、市民交流大学は漢字でございます。今まで仮称ということで事務手続きをいろいろ進めてまいりましたが、市長決裁が終わったのち、16日ぐらいの経過でございますが、それ以降は「たちかわ市民交流大学」という名称で事務作業を進めております。

藤本委員長 皆さんにもご参加いただきましたけれども、ひらがなで書いた「たちかわ市民交流大学」ということに決定したそうですので、よろしく。

---

## 報 告

### (4) 市民交流大学構想に係る平成19年度事業方針について

藤本委員長 (4)市民交流大学構想に係る平成19年度事業方針について、生涯学習課長。

府中生涯学習課長 (4) 市民交流大学構想に係る平成 19 年度事業方針について、ご報告させていただきます。

この事業方針につきましては、市側の考え方ということで内部の検討組織の中で検討してまいりました。最終的に、先ほど申し上げました立川市生涯学習推進本部の機関において、市民交流大学に係る平成 19 年度事業方針について決定をいただいたものです。内容を、方針、ねらいを、お手元に資料を用意しましたので簡単にご報告させていただきます。

(1) では全体スケジュールがありまして、本年 10 月に市民交流大学の講座を開講するというので、全照準をあてていま鋭意進めているところでございます。

(2) につきましては、市民交流大学の機構を支える市民参加機関ということで考えてございます。それを具体化したものでございます。市民交流大学企画運営委員会については、構成員をこのような考え方で進めてまいりたい。評価委員会についてはこのような人員構成で進めてまいりたいというのが市の考え方でございます。これにつきましても、今後市民参画組織と意見交換をしながら、これに向けて進めていきたいということでございます。

(3) につきましても、庁内調整委員会についても同様の考え方で、庁内の生涯学習施策を全庁的に調整する機関を設定するというところでございます。

続きまして(4)でございます。市民企画事業と行政企画事業との調整をしていこうということで、重複するとか、または行政企画事業がニーズにあってないとかという様々な意見交換をしていくということで、調整をしていこうというように考えてございます。

続きまして(5)でございますが、総合的な学習機会を提供する機関でございますので、講座の体系化・メニュー化のあり方、プログラムとしてどう考えていくかという考え方を整理したものでございます。これは市民推進委員会、4 月以降に正式な市民推進委員会を立ち上げる予定でございますが、その中で一緒に協働で考えてまいりたいというように思っております。

(6) でございますが、市民交流大学の団体企画型事業としてのあり方を考えていきたい。市民の協力のほか各種活動団体、いわゆる市民団体の事業を講座にできないかということを含めながら、団体と協議を進めていきたいという考え方でございます。

(7) でございますが、地域学習館運営協議会について、具体的な構成と所掌事項ということで市の考え方を、一定の方向性を見出してございます。

(8) 地域学習館の転用に伴う施設利用にあたっての規制緩和についてでございます。既に教育委員会でご審議いただいて、一定の考え方をご理解をいただいております。転用当初から実施するもの、がついているものです。生涯学習情報システムの稼動にあわせて実施するものということで今区別をしてございます。まだ庁内的に調整しなければいけない部分がございますが、このような考え方を持っているということでございます。

(9) でございますが、生涯学習情報システムの構築と稼動時期ということであわせて申し上げますが、平成 20 年 1 月に情報システムが稼動できればいいかなということでいま準備を進めているところでございます。

最後（10）ですが、教育委員会からもご意見をいただいております。生涯学習に関する基本条例のあり方を市民参画で制定してまいりたいというのを 19 年度で準備をしていきたいと思っております。背景は、前回の教育委員会でもご審議をいただいておりますが、公民館を廃止して地域学習館を設置するという、そういう設置条例しかございません。市民交流大学をどういう形で支えていくのかという、いわゆる理念条例がまだできておりませんし、市民からもそういうものが必要だということを、意見を多く言われています。この理念条例を 1 年間かけてつくって参りたいということで、市民参画でということ考え方をこういうように出しております。

以上が 19 年度の事業方針ということで、立川市として決定をしております。

藤本委員長 特に何か質問等ございますか。小林委員。

小林委員 名称が、いい名称が決まりまして、これのほかにロゴとかマークとか、そういうものがあると、もっと親しみやすく感じると思うのですけれども、どうでしょうか。

藤本委員長 生涯学習課長。

府中生涯学習課長 市民委員会、市民参画委員の方にそういうような教育委員会の意見があったということでお伝えしながら、愛称をどうするかということは今後の課題だと思います。愛称をつけますとわからなくなるということもありますので、愛称の必要性が出てきたときには考えていきたい。ただ、小林委員さんが言ったように、このたちかわ市民交流大学を表わすロゴぐらいは開講時にあってもいいかなという気がしまして、市民の方にそういうことが得意な方がいらっしゃるかもしれませんので、教育委員会からの意見としてあったということをお伝えして、ロゴマークぐらいは考えてみたいなというように思います。

藤本委員長 ありがとうございます。

---

## 報 告

### （5）市民フォーラムの開催について

藤本委員長 つぎ、報告（5）市民フォーラムの開催について、生涯学習課長。

府中生涯学習課長 それでは、（5）市民フォーラムの開催について、ご報告をさせていただきます。

事前に教育委員会の準備資料として配付をした資料がお手元にあるかと思います。その時点ではまだ市民フォーラムの開催形態が確定しておりませんで、昨日、市民推進委員会準備委員会で定例会議を開きまして、市民フォーラムの開催概要について最終的に決定をさせていただきまして、本日パンフレット、いわゆるチラシというレベルでございますが、まだあくまでも最終決定をしておりますが、このチラシを用意させていただきました。取り組みの状況については、既にここにお目を通していただいておりますので割愛させていただきますが、チラシのほうでご説明します。

平成 19 年 10 月開講に向けた市民フォーラム「あなたが主役の市民交流大学」。副題としまして、「立川から発信する未来！」。内容が『たちかわ市民交流大学』って何？？参加しよう・・・

聴いてみよう・・・、ということで書いてございます。このキャッチフレーズは市民の準備委員会のほうからお寄せいただいたキャッチフレーズでございます。

日時は3月24日土曜日、午後2時から4時。場所は立川市中央公民館講堂。パネルディスカッションを行います。

コーディネーターに市民委員でございます方、鈴木さんという方でございます。パネリストとして、立川市文化協会会長、そして準備委員会で3つの分科会で検討しておりますが、その分科会の代表者ということで、パネリストと森田さん、薮谷さん、小川さんという形でパネルディスカッションを予定してございます。

最後に、市民力と連携した街づくりというテーマで総合政策を進めてございます立川市でありますので、関係部署の立川市総合政策部長にご協力をいただいてパネリストになっていただくということ、ここまでは確定してございます。

主催が立川市・立川市教育委員会としてございまして、同じく、協働でございますので、市民交流大学市民推進委員会（仮称）準備委員会。この時点ではこの準備委員会がこの名称を使っておりますので、ここにはひらがなという名前が出てこないということをご理解をいただきたいと思えます。

以上、こういう計画を進めて、さらに細部を詰めてまいりたいと思えます。

藤本委員長 （5）市民フォーラムの開催についてのご説明が終わりました。

はい、教育長。

大澤教育長 これは、パネルディスカッションでフルに2時間かけるのですか。何か趣旨説明みたいな、事務局からそういうものが前段であるのですか。

藤本委員長 生涯学習課長、

府中生涯学習課長 このチラシでは見えない部分で、大変申し訳ありません。教育長からご質問いただいたように、この市民フォーラムについてはまだプログラムは作成しておりませんが、市側のあいさつとして市長からのコメントをいただく。それと、市民交流大学構想ということで、生涯学習課、教育委員会を代表して市側からの構想の概要を説明する。

そしてこの3つの分科会から検討してきた結果を発表していただくということで、第1部はそれを予定しています。第2部でパネルディスカッションということで、きょうはパネルディスカッションだけのチラシを作っておりますが、今ご指摘いただいたものはこれから作る予定で、表裏でうまく使わないと全部見るということも、そこいらも考えて再度作るという予定でございます。

藤本委員長 教育長。

大澤教育長 市長のコメントというのは、市長が実際に来られてお話されるということで理解していいですか。

藤本委員長 生涯学習課長。

府中生涯学習課長 市長には市民フォーラムの開催についてのごあいさつを頂戴するという予定であります。構想についてコメントをいただくのではなくて、フォーラムの開催あいさ

つということで訂正させていただきます。

藤本委員長 教育長、いいですか。

大澤教育長 はい。

藤本委員長 生涯学習課長。

府中生涯学習課長 最後に教育長のごあいさつを頂戴したいなというように考えてございます。市民の意見として出ております。

藤本委員長 小林委員。

小林委員 いただいた資料の取り組みについてという内容の真ん中ぐらいに、ちょっと意味がよくわからなかったところで、 の一番最初に、「市民交流大学をテーマとしたフォーラムであることがわかるよう、誤解されないようにサークル・市民団体などを中心としたPRを行うこととする。」というのは、誤解されないようにというのはどういうことを言っているのでしょうか。

藤本委員長 生涯学習課長。

府中生涯学習課長 この誤解されないようにということは、事務局としてのメモでございますが、どういうことかと申し上げますと、今まで地域説明会、地域懇談会等々を市民交流大学構想として市民の多くの皆さんにご案内をしてご説明してきました。その経過を見ますと、市民交流大学をテーマに説明をしたにも関わらず、「サークル団体として私たちの活動がどういふふうになっちゃうの」とか、そういう質問等が非常に多くございました。そういうことも質問として出てくる可能性はありますが、今回は、秋に向けて市民交流大学を開講するという大きなテーマに対してディスカッションをしていきたいということで、この場で「施設が使いづらくなるね」とかというようなものの会ではないという意味で、誤解がないような形でPR活動をしよう。

例えば先ほどご意見いただきましたこのチラシについても、もう少し手をかけなければいけないし、テーマがどこにあるかもわからないという部分もございますので、きちっとそこいらは誤解がないように準備をしていくという意味でございます。特にそこいらを留意しないと、お見えになる方々も市民交流大学の協力をしてもらいたい、それから応援するという団体の方を多く声をかけていきたいというように考えてございます。

藤本委員長 フォーラムであることがわかるよう、サークル、市民団体などを中心にPRというわけですね。

府中生涯学習課長 おっしゃるとおりです。

藤本委員長 よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

---

## 報 告

### (6) 事業後援について(2件)

藤本委員長 つぎ、(6) 事業後援について、2件ございます。生涯学習課長。

府中生涯学習課長 事業後援の承認報告分を申し上げます。

この2件とも、既に18年度などに事業後援を教育委員会がしております。内容に何ら変更がございません。年度が変わるといって度でございますので、2件とも立川市教育委員会事業後援として承認手続きを終えましたので、ご報告をさせていただきます。

資料の中でご質問等がありましたら、よろしくお願ひします。

藤本委員長 特にご質問はないかと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

---

## 報 告

### (7) 第26回立川・昭島マラソン大会について

藤本委員長 (7) 第26回立川・昭島マラソン大会について、体育課長。

田中体育課長 それでは7番、第26回立川・昭島マラソン大会についてご報告申し上げます。

第26回立川・昭島マラソン大会につきましては、平成19年3月11日の日曜日に開催されます。

前年に開催された第25回立川・昭島マラソン大会からコースを変更して、陸上自衛隊駐屯地の滑走路をスタートし、昭和記念公園の外周道路から公園内を走るコースに変更しました。今年度開催される第26回大会につきましても、前年実施と同様のコースで開催されます。大会役員及び実行委員会等の組織につきましても、昨年同様、立川、昭島市共催で開催いたします。

なお、ハーフマラソン及び10キロレースにつきましては、日本陸連の公認レースとして実施します。

それから、コースの全人員の配置なのですが、公道コースエリアにつきましては、立川・昭島エリアを含めて概ね250名程度の人員を配置します。園内のコース、これは安全係として園内に配置するものですが概ね90名、給水係としまして概ね40名です。これは、マラソン等については、概ね5キロごとに給水ポイントを設けるというようなことがありますので、防災基地内に1カ所、10キロ地点に1カ所、園内に1カ所、3カ所に給水ポイントを設ける形にしています。それから、防災基地、スタート地点なのですが、自衛隊の駐屯地の滑走路内になりますが、概ね115名程度の人員を配置する。それから立川駅北口案内に概ね15名の案内人を設ける。西立川口の案内口にも5名の案内人を設けます。それから、公園内に6名の案内人を配置。ゴール地点に37名を配置します。それから本部エリアに概ね50名程度配置する。選手受付につきましては、東京女子体育大学の協力の下に75名をはりつけるというような形で、総勢概ね750名程度の人員で体制をとっていくということでございます。

それから、問題になっていました表彰なのですが、これにつきましては、以前からそうなっているのですが、男子一般の1位から8位、女子一般の1位から8位、学生の1位から8位、10キロにつきましては男子一般の1位から8位、女子一般について1位から8位、この5組について表彰を行うということにしますので、すべてを表彰するという形はとりません



ので、ご理解をいただきたいというように思います。

それから、市民に対してどういう広報をしていくかということでございますが、既に立川市につきましては、広報たちかわの11月10日号でマラソンの報道をしています。教育委員会発行の広報紙なのですが「たち」12月10日号でもこれはPRをさせていただきました。それから2月25日、近くに出ますが交通規制内容の周知と協力依頼、これは規制図つきで掲載しております。それから3月10日号、直前の広報になりますが、これは3月10日号といっても4、5日前に配布されるということですので、直前の広報でもマラソンがこういうことであります、交通規制がこういうようにされますというような報道をしていきたいということです。昭島は同じように昭島市の広報で掲載していくという状況でございます。

それから、立川・昭島市小中学校全家庭にチラシを配布しまして、大会実施に伴う参加依頼とか、交通規制等について既に配布済み、12月上旬に配布しております。それから実行委員会として、新聞折込による広報、これは1回目が2月末に実施予定です。2回目、大会の数日前に実施予定。これは新聞折込で交通規制案内と周知協力を地図つきで新聞折込で広報します。

上記以外に広報チラシについては、コース周辺の自治会、特に大山団地やアメリカ村等がありますので、また、昭島は昭島の自治会等がありますので、そういったところには個別にそういった印刷物をお持ちして、協力依頼を行うという形になっています。

それから、バスの一部運休、路線変更につきましては、立川バスの協力によって、車内刷り広報ですとか、バス停に掲示による広報を実施いたします。

それから、横断幕等については、各歩道橋等に掲示していくというようなことで、広報活動を実施していこうと思います。

もう一つは、反省点としまして、公道コースは特に問題がなかったのですが、園内での救援、そういったものが非常に迅速にできなかったというようなことが指摘されていますので、これにつきましては、園内にいる観察員すべてに番号の入った地図を持っていただきまして、どの番号の地点で救急、要するに応援が必要だというようなことがあったら迅速に対応できるような形、それから民間の救急車を配置をしていくというようなことで行っていきたいというように思います。それから、伴走車には運転者のほかに看護師を配置しているということです。園内にもそういった救急体制を今年度から新設するということです。それからもう一つの新設につきましては、ゴール地点に救護班を配置して、ゴール後に倒れるというような方もかなりいましたので、そこにも看護師と医師1名を配置して、簡易の酸素ボンベ等を用意して対応にあたるというような形です。そういった反省点は十分今年度、補うような形で対応していくところです。

最後に応募状況なのですが、ハーフマラソンにつきましては、今回26回大会につきましては2,408名、25回大会が2,809名ですので、401名の減になっております。10kmにつきましては、今回が1,315名、25回大会が1,651名、336名の減になっています。3kmにつきましては1,469名、前回は1,593名で124名の減、ファミリー駅伝につきましては234名ですが、

25回大会は225名、9名が増になっています。トータルで言いますと5,426名が今回の全参加人数です。前回につきましては6,278名、トータルで言いますと852名のマイナス、パーセンテージで言いますと13.6%の減になっているという状況であります。

この減の状況ですが、2月18日に行われました東京マラソン、それから1ヵ月経たない、概ね3週間程度で開催されるというようなことが影響しているのだろうというように推察しているところです。今後またいろいろ分析をしてみるとか、また、来年度PR等も考慮しながら、人員の確保については対応してまいりたいというように思っています。

概ね、ハーフマラソンは9時30分にスタート、最終は11時50分程度に終わるというような状況になっております。是非ご都合がつけばご来場いただければというように思っています。以上です。

藤本委員長 今ご報告がありましたとおり、立川市教育委員会も後援になっておりますので、ご都合のつく方は是非おでかけください。これは入場料はとらないのですか。

田中体育課長 案内状に入園のカードを入れてありますので、それを入口で示していただければ入れるような形になっております。

藤本委員長 個々にいっているわけでしょうか。体育課長。

田中体育課長 案内がいていると思いますが、その中に。

藤本委員長 わかりました。

あと、フィニッシュと書いてありますけれども、課長の説明はゴールと言っていました、どちらが正しいのでしょうか。

田中体育課長 捉え方でいろいろと言い方がありますが、地図上ではフィニッシュと書いてありますが、正確に言うとゴールだというように思います。

藤本委員長 ありがとうございます。体育課長。

田中体育課長 資料の3キロコースの案内のその後ろにもう一枚、ハーフ公道コースの通過タイム予測というのが出ていまして、上段がトップの予想時間なのですが、これは1キロ3分で走るという目標時間です。それから下段がラストの予想、これは1キロ6分半で走るという予想の時間が書いてあります。 、 、 というようにありますが、 とありますが、その地点で自衛隊の滑走路を2周して公道に出る直前が5.5キロ地点、 の地点ですが、ここで10時6分を過ぎてしまいますとそこで一番最初に足切りをするという状況です。それから、そこを通過しまして の地点、これが8キロ地点なのですが、10時22分を過ぎますとそこで足切りをします。それからもう1箇所の足切りポイントが になっていまして、これは11キロ地点ですが、ここが10時41分30秒を過ぎますとこの時点で足切りをするというような形になります。

ですから、市民マラソンですが、ただただ走っているというようなことがなくて、それに応じた交通規制で十分耐えられるというような状況をとっております。

藤本委員長 よろしいですね。

〔「はい」との声あり〕

藤本委員長 よろしくどうぞお願いします。

---

報 告

( 8 ) 第 6 8 回国民体育大会 ( 東京国体 ) について

藤本委員長 つぎ ( 8 ) 第 68 回国民体育大会 ( 東京国体 ) について、体育課長、お願いします。

田中体育課長 それでは 8 番目ですが、第 68 回国民体育大会、東京で開催されますので、東京国体とも言われています。

平成 25 年、2013 年ですが、多摩地区を中心に開催される東京国体、これは多摩国体と言われていますが、会場の第一次選定状況が 1 月 25 日に東京都から示されました。これは 1 月 26 日付の日報紙等で報道も一部されていますのでご覧になったかと思いますが、今回選定された会場は、全体で予定されている 87 会場の内、39 会場が選定されまして、多摩、島嶼地域を中心とした魅力ある大会を目指して、39 会場の内 30 会場が多摩地区となっています。区部が 9 会場というようになっています。

なお、会場選定につきましては、東京都の第 68 回国民体育大会会場地区市町村選定要領に基づき選定され、開会式、閉会式は東京スタジアム、属に味の素スタジアムと言いますが、そこで開催されます。

立川市の状況につきましては、第一次の選定において泉市民体育館でバレーボール、立川競輪場で自転車のトラック競技、立川公園野球場で軟式野球が選定されました。

現在東京都では第 2 次、第 3 次の選定を進めており、平成 19 年度に東京国体準備委員会で正式決定を得る予定というようになっております。現状でわかる範囲は以上でございます。

藤本委員長 よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

藤本委員長 ありがとうございます。

---

報 告

( 9 ) 体育館医務室機能の充実について

藤本委員長 ( 9 ) 体育館医務室機能の充実について、体育課長、お願いします。

田中体育課長 それでは、体育館医務室機能の充実についてということで、ご報告申し上げます。

資料が泉市民体育館 1 階配置図、その下に柴崎市民体育館 1 階配置図というようなことで、その後に泉市民体育館、柴崎市民体育館の医務室機能拡充後のイメージ図というのが書いてあります。それをご覧になりながら聞いていただきたいというように思いますが、立川市第 2 次スポーツ振興計画の計画目標の一つである健康自己管理の奨励と条件整備の中の、具体的な施策である体育館医務室機能の拡充と健康自己管理の奨励につきましては、重点施策として取り上げ、市民がスポーツを行ううえで、自分自身の健康状態や身体機能の特徴及び体力

の変化などを把握し、運動量の強さや時間などについて正しく判断することや、スポーツ事故を未然に防ぐとともに、効果的に運動するための必須条件とされておりました。

このほど、この計画について泉、柴崎市民体育館の医務室機能を充実し、市民が利用しやすい環境を整備しましたのでご報告をいたします。

この医務室機能は、前述しましたように、体育館を利用する市民の誰でもが日常的に利用でき、気軽に自分自身の健康チェックができるとともに、必要なら看護師の助言が得られるなどの機能と、市民が気軽に立ち寄り、くつろげるスペースにし、パネル展示などを設けるとともに、個人の健康カードを配布し活用していただくものです。この3月から試行的に開場し、市民にPR等を行い、平成19年4月から本格的に運用するものです。

その内容については、この位置、平面図をご覧いただきたいというように思います。  
藤本委員長 これもよろしいですね。

〔「はい」との声あり〕

---

## 報 告

### (10) ニュースポーツ施設の開放について

藤本委員長 (10) ニュースポーツ施設の開放について、体育課長、お願いします。

田中体育課長 ニュースポーツ施設の開放についてですが、この施設につきましては、これも第2次スポーツ振興計画の計画目標、スポーツ施設の利用拡大及び整備拡充という中で、具体的な施策、新たな施設整備ということが重点施策として掲げられております。市民や団体と共同して整備を検討することとしております。

この計画に基づき整備した施設は、現在若者に人気の高いバイクトライアル、BTRというスポーツで、本来は山や渓谷などにコースを定め、岩などの各セクションを専用の自転車で足を使わずにクリアするということを競う競技で、1970年代の中頃にスペインで生まれたとされています。

この整備にあたりましては、廃棄するU字溝や枕木などを利用して、市民や団体と共同で整備したものです。使用にあたっては、誰でもが自由に使用できるものとし、一定のルールを守ることやけがなどについては自己責任において使用するものとし、利用者は必ずヘッドギアを着用し、利用ルールを一般の利用者に呼びかけ、お互いに譲り合って利用する。また、スポーツ保険に加入するなど自己責任の明確化に努めることとします。利用に伴う一定のルールなどについての看板を設置するとともに、施設の安全性の維持管理に努めます。現在、団体によって試行的に安全の確認を行っておりますが、平成19年4月から一般市民の利用を行う予定です。

立川公園整備計画平面図という資料がついていますが、18年4月に整備しました錦町テニスコートの一番東側にあたります。このデッドスペースを活用しまして、「わくわくBTRひろば」というような名称をつけて、自由に市民に活用してもらおうというものです。

利用者案内看板等の内容もここに書いてありますし、自己責任でルールを守ってきちっと

使用しようというようなことです。若干写真も入れてあります。全体図、いろいろな禁止事項等の看板も設置しまして、一番最後には、ちょっと拡大した施設のものが載っております。

こういったことで、特殊な自転車で足を使わないでクリアできるという競技ですので、比較的安全なスポーツだというような理解をしております。体育課としましては、こういった新たなニュースポーツを体育施設等のデッドスペースを活用して、例えばスリーオンスリーをつけるとか、今度新たに見影橋公園のプール跡地を整備しますが、その一角にもスリーオンスリーですとかフットサルの練習のようなゴールポストなどを設けて、自由に市民が活用できるような体制をとっていきたい。こういったものをできるだけ推進してまいりたいというように思っているところです。

藤本委員長 予定した報告、全部説明が終了しましたがけれども、特にございませんね。

〔「はい」との声あり〕

藤本委員長 以上で、2番の報告を終わります。

---

#### その他

藤本委員長 3番、その他に入ります。その他のまず1、総務課長、お願いします。

渡邊総務課長 それでは、私のほうからご報告いたします。

きょう、追加でお手元に教育委員会会議等の日程ということで追加資料を配付させていただきました。この中で、3月26日月曜日9時から、4月12日木曜日9時からということで、この2回の教育委員会定例会について、従前の資料の中の3月22日木曜日13時30分、4月12日木曜日13時30分というものを今回の資料で配らせていただいた日にちと時間に変更をさせていただきたいということでございます。

理由といたしましては、3月26日は市の職員の定期異動の内示日となっております、事前にこの教育委員会定例会で審議をしていただくという案件ですので、是非これは26日の午前中9時よりということでやらせていただきたいという理由です。

それから4月12日、これは定例でいきますと13時30分ですが、この日は東京都の施策連絡会の開催が決定しております。この連絡会には教育委員の皆さんにも出席をとということが原則になっておりますので、今年度につきましては、教育委員会定例会を午前9時から開催して、午後、教育委員の皆さんにはこの施策連絡会にご出席をとという形で、こちら、計画を立てましたので、この辺についてご報告をいたしますので、ご意見をいただきたいと思えます。

藤本委員長 という変更でございますが、委員の皆さん、朝からでございますが、よろしいでしょうか。9時でよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

藤本委員長 はい。では9時でOKということでよろしくをお願いします。

総務課長のほうはそれだけでいいですか。

渡邊総務課長 はい、以上でございます。

---

閉会の辞

藤本委員長 それでは、本日の第4回教育委員会定例会は以上で終了させていただきます。  
ありがとうございました。

次回は、3月8日、13時30分からということでございますので、よろしくお願ひいたします。  
ご苦労さまでした。

午後 3時36分閉会

署名委員

.....

委員長